

(表紙)

# ずっと大好きだよ FAMILY

高年齢用

(2 ページ)

## お父さんとお母さんの離婚で悩んでいるお友達へ

(3 ページ)

✂切り取り線(縦)

### まず、ご両親がお読み下さい。

※このページを切り取ってからお子さまにお渡しください。

子どもは、親の離婚とこれから自分に起こる変化を知りたいと望みます。

子どもは、現状とこれからの変化について明確に知り、対処することを望みます。ご両親は否定したいかもしれませんが、既に多くの子どもたちは親の離婚を感じとり、親が別れる理由と意味、親の別居により起こる様々な出来事を自分なりに理解して、解釈しようとしています。しかし、十分に教えてくれる人も資料もありません。そのため、子どもは不正確で歪んだ情報にもとづき、親の離婚とこれから起こる変化を理解して対処しようとしています。同時に、怒り、憂鬱、自己卑下、ストレスを経験し、親の離婚が自分のせいだと考え、自分の問題として認識し、自らを非難することもあります。

適切な情報提供と子どもとの円滑な意思疎通は子どもの適応に大きな助けとなります。

親が離婚の過程で子どもと円滑に意思疎通を行い、離婚とこれからの変化について、正しく、適切な情報を提供すると、子どもの行動と気持ちが安定し、学校の成績にも肯定的な影響を与えます。また、子どもは、これからの自分の養育に対して意見を述べたいと思い、時には、裁判所の決定に直接影響を与えることはなくても、裁判所の手続に参加しようとしたり、意見を述べたりする機会を望むこともあります。

このパンフレット「ずっと大好きだよ」を上手に活用してください。

このパンフレットは、みなさんがお子さまに、離婚とそれによる変化について説明できるよう、手助けをするために制作したものです。お子さまにお渡しいただいても構いません。さらに、お子さまと一緒に熟読しながら、お子さまの心配や感情を確認し、受け止めて話し合うことで、お子さまにとって大きな助けとなります。

愛するお子さまの心にさらに一歩近づきましょう。

(4 ページ)

○ 韓国の裁判所が作成した

ご両親のためのホームページ案内

モバイルでアクセスしましょう～

○ 支援機関の紹介 〈訳注：仁川広域市内の支援機関の住所及び電話番号を紹介〉

- ・ 仁川広域市児童福祉館
- ・ 青少年相談福祉センター（無料）〈9 か所〉
- ・ 児童福祉総合センター（有料、所得に応じて支援）〈4 か所〉

 切り取り線(縦)

(5 ページ)

## みなさんはどうですか？

お父さんとお母さんはけんかばかりですか？  
お父さんとお母さんは別々に暮らしていますか？  
お父さんとお母さんの関係がぎくしゃくして、つらいですか？

お父さんとお母さんが離婚することになったら  
自分は誰と暮らすことになるのか、  
離れて暮らすお父さんやお母さんとこの先ずっと会えなくなってしまうのか、  
離婚はどうやってするものなのか、  
知りたいことはたくさんありますよね？

これは、お父さんとお母さんの離婚についてみなさんが知りたいと思う内容を  
みなさんに伝え、みなさんを応援するためのガイドブックです。

(6 ページ)

## みなさんのせいではありません。

みなさんは、お父さんとお母さんが「なぜ」離婚するのか、その理由を知りたいですよ。世の中の多くの物事は変化します。

お父さんとお母さんはお互いに愛し合って結婚し、大切なみなさんが生まれ、幸せに過ごしていましたが、時間が経つにつれて、お互いに求めることが変わり、争いが起きることもあるでしょう。そうなると、争いが続くことよりも、別々に離れて暮らすことの方がより良いのではないかと考えるようになることもあります。

みなさんの中には、お父さんとお母さんの離婚が自分のせいだと考える人がいるかもしれません。

でも、みなさんのせいではありません。

お父さんとお母さんの離婚は、みなさんが勉強をしなかったからでも、もめ事を起こしたからでもありません。

みなさんが、お父さんとお母さんを幸せにしようとする必要はありません。

離婚はお父さんとお母さんが解決すべき問題であって、みなさんが責任を負ったり、解決したりすることでもありません。

(7 ページ)

## お父さんとお母さんのどちらも好きなままで大丈夫です。

お父さんやお母さんの中には、相手に腹が立って、みなさんにお父さんのこと、あるいはお母さんのことを悪く言うことがあります。

みなさんは、一方の親の側に付かなければならないと覚えることもあるでしょう。

でも、みなさんは、お父さんやお母さんについての非難を聞く必要も、どちらか一方の側に付く必要もありません。

今までそうしてきたように、みなさんはお父さん、お母さんのどちらも好きなままで大丈夫なのです。

そして、離婚によってお父さんとお母さんが離れたとしても、

みなさんと、お父さんやお母さんとの関係は続いていくということを覚えておいてください！

(8 ページ)

## たくさんの変化が起きるかもしれません。

これからどんなことが起こるか、考えてみましたか？

お父さんとお母さんの離婚によって、みなさんの生活も変わることがあります。

まず、一緒に暮らす人が変わることがあります。

みなさんの中には、お母さんと暮らすことになる人もいれば、お父さんと暮らすことになる人もいますでしょう。

また、離れて暮らすお父さんやお母さんの家に行ったり、他の場所で会って

一緒に時間を過ごしたりすることになるかもしれません。もしかしたら、みなさんは引っ越しをして、転校によってお友達と別れることになるかもしれません。もちろん、お友達とは、変わらずに連絡して会うこともできるでしょう。

おそらく、みなさんにとって、このような変化は嬉しいことではないですね。

お父さんやお母さんの離婚だけでも寂しいのに、

何かが変わることで、多くの心配や恐れが起こることもあるでしょう。

そのうえ、まだ起こっていないことを想像するとつらくなり、不安になりますよね。

みなさんだけがこのような経験をするのではなく、多くのお友達も似たような経験をしています。

初めてで、慣れない変化がたくさんあっても、時間が経てば慣れてきて、

新しい学校やお友達、先生との生活のなかで楽しいと覚えることもあるでしょう。

(9 ページ)

## お父さんとお母さんの愛は変わりません。

世の中の家族には、様々な形があります。

おばあちゃんが別々に暮らしていても、お父さんのお母さんであるように、

一緒に暮らしているお父さんやお母さんも、離れて暮らしているお父さんやお母さんも、

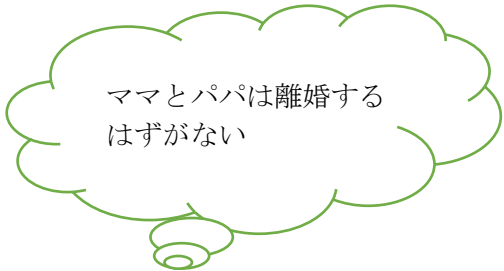
変わらずにみなさんの親であって、みなさんの家族なのです。

離婚によって家族の形が変わることになりますが、みなさんはお父さんとお母さんが離婚する前のように、離れて暮らすお父さんやお母さんと会ったり、連絡したりすることができます。ただ、会う場所と方法、回数が変わるだけなのです。

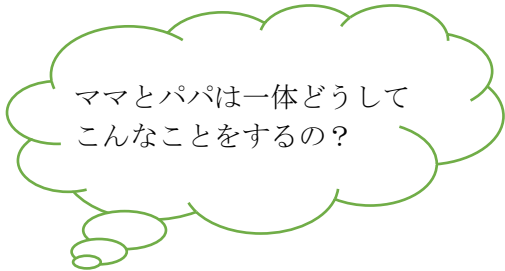
だけど、お父さんとお母さんがみなさんを愛していることはずっと変わらないので、そのことは覚えておいてください！

(10 ページ)

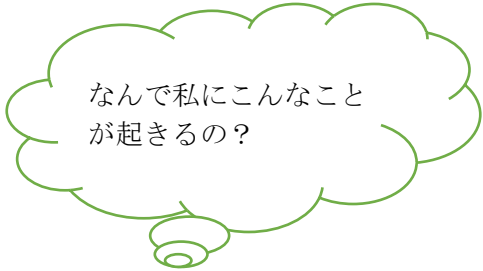
みなさんの思う通りに考えたり、感じたりすることは大切なことです。



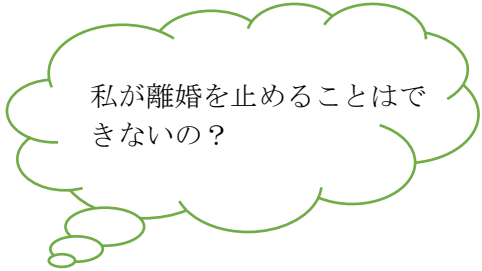
ママとパパは離婚するはずがない



ママとパパは一体どうしてこんなことをするの？



なんで私にこんなことが起きるの？



私が離婚を止めることはできないの？

お父さんとお母さんの離婚の事実を知って、どうでしたか？

そんなのは嘘だと思いたい気持ちが強かったことでしょう。

自分がお父さんとお母さんの言うことをよく聞いていたら、一生懸命に勉強していたら、弟や妹と仲良く過ごしていたら、お父さんとお母さんは離婚しないのだろうか？

いろいろな約束をして、お父さんとお母さんを思いとどませたいと思ったこともあるでしょう。

そして、今まで感じたことのない、全く別の感情を抱くことがあります。

不安になったり、寂しくなって怒り出したくなったりすることもあり、

もしかしたら、お父さんとお母さんのけんかが止むと安心することもあります。

寂しかったり、大丈夫だったり、怒り出したり、混乱を感じることもあります。

世の中に様々な人がいるように、みなさん自身の経験と気持ちは全て同じではないでしょう。

みなさんの特別な考えや気持ちが大切なのです。

(11 ページ)

## みなさんの気持ちはどうですか？

自分の気持ちがどれにあてはまるか、○印をつけてみてください。  
いくつ選んでも大丈夫です。

- 驚く、戸惑いを感じる、うろたえる、理解できない
- 悲しい、痛い、気を病む、心細い、泣きたい
- しょんぼりする、無気力になる、不安だ、怖い、つらい、心配だ
- 怒る、不便だ、憎い、見たくない、問いたほしい
- 関心がない、平気だ、わからない
- 痛快だ、滑稽だ、平和だ、せいせいする、幸福だ

どんな気持ちであっても、  
今みなさんが感じている気持ちは、おかしいことでも、間違っていたことでもありません。  
すべて、自然なことなのです。  
今すぐは大変かもしれませんが、時間が経てば、これもやはり良くなりますよ。

(12 ページ)

## みなさんの考えや気持ちを表してみましよう。

寂しかったり、怒ったりするときがあっても、  
少しずつ大丈夫な時間が長くなり、  
幸せで楽しい瞬間も必ず増えていくことでしょ。

ただ、つらくて、悲しくて、寂しくて、怒り出したくなる時は、  
不便でつらい気持ちを何かに書いて表現したり、  
日記をつけたり、お父さん、お母さんに手紙を書いたりしてみてください。  
映画を観たり、漫画を読んだりするように、みなさんが好きな活動や遊びをして  
楽しかったことを思い浮かべてみるのも助けになるでしょう。

つらいときは1人で我慢しないでください。  
みなさんの気持ちをお父さんやお母さんに伝えてください。  
これからの願いについて、話してみてください。  
そして、心配なことがあれば、尋ねてください。

お父さんやお母さんに知られたくない悩みはありますか？  
もしあれば、お友達や親戚、先生に話してみましよう。

(13 ページ)

## これから、離婚はどのように進んでいきますか？

これから離婚手続がどのように進んでいくのか、気になりますよね。  
みなさんの生活と関わる重要な決定をする手続でもあるからです。  
まず、お父さんとお母さんは、離婚やみなさんの将来について、たくさん悩んできました。  
でも、お父さんとお母さんの意見が同じところもあれば、違うところもあるでしょう。

初めから意見が同じなら、  
家庭裁判所に行って確認だけを受ける**協議離婚**を、

意見が異なる場合は、  
家庭裁判所の判決や調停を求める**裁判上の離婚**手続を経ることになります。

どんな手続であっても、みなさんのこれからの1番大切に考えることになります。

意見一致



協議離婚

意見対立



裁判上の離婚

(14 ページ)

## みなさんのこれからの大事な決めごとについて知っておきましょうか？

お父さんとお母さんが離婚するときには、みなさんのための**親権者**と**養育者**を定めなければなりません。  
**親権者**は、みなさんを代理して、転校や入院のような大事なことを決定し、責任を負う親のことで、  
**養育者**は、離婚後にみなさんと一緒に暮らす親のことで、  
親権者や養育者ではないお父さん・お母さんも、みなさんのお父さん・お母さんに変わりありません。

『お父さんとお母さんが離婚するとき、どちらも私と一緒に暮らすことを望んでいて、私に「あなたは何？」と聞いてきました。とても難しかったけど、お父さん、お母さんどちらといるほうが楽なのかということを考えて、私の気持ちを慎重に話しました。』

**面接交渉**とは、お父さんとお母さんが離婚して別々に暮らすことになった時、離れて暮らす親とみなさんが会って一緒に時間を過ごすことです。離れて暮らしていても、みなさんのお父さんやお母さんに変わりはないので、もちろん会うことができます。

『お父さんとお母さんが離婚したら、離れて暮らすお父さんやお母さんとは会えなくなると思っていました。でも、お父さんとお母さんは、私が会いたいときにいつでも会えるよと言ってくれて、離れて暮らす親と毎週日曜日に会う約束をしました。』

**養育費**は、みなさんの生活と教育に必要なお金のことです。

養育費は、お父さんとお母さんが様々な事情を考慮して、みなさんのために最善の方法を探すために協議することなので、みなさんはあまり心配しなくても大丈夫です。

『これからの生活が大変になるんじゃないかな？塾には通えるのかな？私にかかるお金はどうやって用意するんだろう？心配だよ。』

## みなさんの意見は大切です。

選択ではないみなさんの声!!

裁判所では、みなさんの意見を直接又はお父さんやお母さんを通じて聴き、みなさんの意見に耳を傾けながら、みなさんの将来にとって最も助けとなるよう、考えていきます。

全てのことをみなさんに任せるわけではないので、みなさん、声を出してみましょう。  
これから、みなさんのために、どんな計画を立てたら良いでしょうか？

- お父さんとお母さんの離婚を想像するのはつらいことだけど、離婚を受け入れなければならないなら、自分は誰と生活するのが一番楽なのか、誰に自分の気持ちを一番よく話すことができるのか、考えてみなければなりません。
- 離れて暮らすお父さんやお母さんと会う約束は覚えやすく、確実に会えるよう、できる限り定期的に定めるのが良いです。特別なことが起こった場合、離れて暮らすお父さんやお母さんにあらかじめ伝えて変更したり、お父さんやお母さんと相談してもっと会えるようにしたりすることもできます。どれくらいの頻度で会いたいのか、何をして時間を過ごしたいかについても考えてみなければいけません。

私は、離れて暮らすお父さんやお母さんと、こんな風にして会いたいな。

いつ：毎月第（ ）週の（ ）曜日、（ ）時から（ ）時まで

どこで：

一緒にやりたいこと：

みなさんの年齢が上がっていくと、約束は変えることもできます。

## Q & A

Q 1. 親の離婚が恥ずかしくて、友達に知られたらと思うと心配になります。

A 1. 親は互いに望むことが違うので、長い期間慎重に悩んで考えた結果、一緒に暮らすことより、別れる方がよいと判断したのでしょう。離婚は悪いだけではなく、みなさんの他にもたくさんのお友達が親の離婚を経験しています。世の中には様々な家族の形があるので、親の離婚を恥ずかしがることはありません。

Q 2. 離れて暮らす親となぜ会わないといけないの？

A 2. ご両親と裁判所は、みなさんと一緒に暮らす親（養育者）を決める時、親の勤務時間や経済的な面、家の周辺環境、みなさんが誰と一緒にだと楽に感じるかなど、様々な問題に関して長い時間あれこれと考えて苦心しました。たとえ一緒に暮らさなくても、離れて暮らす親もみなさんを愛していることには変わりなく、一緒に時間を過ごしたいと思っています。



**Q 3.** 離れて暮らす親とは必ず決められた時間だけ会わないといけないの？

**A 3.** そんなことはありません。面接交渉のことを定めておく理由は、みなさんと親が互いに会う日を覚えやすく、あらかじめ日程を計画し、確実に、長く会えるようにするためです。みなさんの友達関係や学業、その他日常に支障がなければ、もっと頻繁に会うことができ、いつでも自由に電話で話したり、メッセージをやりとりしたりすることもできます。

(17 ページ)

## Q & A

**Q 4.** 親が私に相手のことをののしったり、一方の親の方に無理矢理付かせようとしたりするのがつらいです。

**A 4.** 親は、みなさんの理解を得たい気持ちが強く、もう一方の親について悪口を言うことでみなさんが自分の側に付いてくれることを願うことがあります。実際に、離婚の過程は親にとっても非常につらいものだと言われています。そのため、このような行動によってみなさんにもつらい思いをさせているという事実はまだ気付いていないこともあります。みなさんが「私はお父さんもお母さんもどっちも好きだよ。だから、お互いの悪口を聞くのはつらいんだよ。」と話してみてください。そうすれば、親もみなさんの気持ちを理解して、気をつけてくれるでしょう。

**Q 5.** 親に新しい交際相手（異性の友達）ができました。私は会わないとだめですか？

**A 5.** 離婚後、時間が経てば、親に新しい交際相手ができることもあります。自然なことだと言えるでしょう。親は時間が経つと、新しい交際相手を皆さんに紹介したくなることがあります。みなさんは、もう一方の親に対する申し訳なさや、なぜなのか分からない気まずさのせいで会いつらく感じることもあるでしょう。まだ会う準備ができていなければ、正直にお父さんやお母さんに話してみましよう。

**Q 6.** 裁判所に行かなければならないそうです。私も必ず行かないといけないですか？

**A 6.** 裁判所で何をするのだろうか心配することも負担に感じますよね。裁判所は、みなさんの幸せのために悩みながら考えています。ですので、みなさんが親の離婚をどのように考えているのか、これからどのように暮らしたいのか、考えを聞きたいと思っています。ただ、みなさんの声だけで親の離婚やみなさんが一緒に暮らす養育者が決められるわけではありません。判事は、みなさんの意見と共に、その他の生活条件について慎重に考慮して判断することになります。みなさんが声を上げることについて、罪悪感を抱いたり、負担に感じたりする必要はありません。



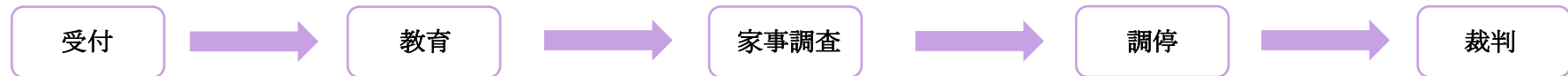
## 離婚はどのように進んでいきますか？

### 協議離婚

親が離婚しようとしたとき、金銭や子の養育の部分に関して争いがないときの離婚手続です。裁判所に離婚の申請書を提出して3か月間じっくり考えた後、親が裁判所に一緒に出席して、判事から離婚の意思確認を受けることになります。

### 裁判上の離婚

親の離婚の意思や金銭、子の養育の部分に関してお互いの意見が異なるとき、裁判所の判決や調停に基づいて行う離婚手続です。裁判上の離婚手続は、通常以下の通りに進んでいきますが、事情によっては順序が変わったり、一部の過程が省略されたりすることがあります。



### 受付

離婚を望む親が、裁判所に対して判決や調停を求め、訴状や調停申立書を提出します。

※訴状：原告が被告を相手方とし、自身が望むような判決をしてほしいと裁判所に申請する書面のこと。

※調停申立書：調停の申立人が相手方と合意したり、少しずつ譲歩して妥協したりする意思があるため、裁判所に調停をしてほしいと申請する書面のこと。

### 教育

離婚裁判が始まる前に、親は裁判所で、子の養育について裁判所で教育を受けなければなりません。

## 家事調査

裁判所に勤務している家事調査官が、親の結婚生活とみなさんがどのように過ごしているのか、誰がみなさんを養育することがよいのかなどについて調査したりします。家事調査官は、裁判所やみなさんが暮らす家でみなさんと会って、両親の離婚に関する話をするでしょう。時には相談委員と相談することもあります。

※家事調査官や相談委員は、心理学、社会福祉学、教育学などを学んだ専門家で、家族問題の解決を図るために特別な訓練を受けた人です。  
※みなさんが、家事調査官や相談委員と交わした会話をご両親に全て公開されるわけではないので、みなさんの考えや気持ちを素直に話したり、悩みを打ち明けたりして、みなさんが望むことを話してみるのも良いでしょう。

## 調停

離婚についての親の意見が異なっていて裁判所に来たとしても、お互いに譲歩し、合意によって問題を解決した方が良いでしょう。そのため、裁判所では判決の前に、親が離婚や子の養育などの問題に関して合意することができるよう手助けを行うために、まず調停手続を進めます。

※調停手続では、多くの分野で経験を積んだ調停委員が、親のより良い合意のために仲立ちをして手助けを行います。

## 裁判

調停を経ても、最後まで、みなさんのご両親は離婚するのか、みなさんをどのように養育していくのかに関して合意できないこともあります。そうすると、判事が離婚や誰が子どもの親権者、養育者となるのか、養育費はどれくらいとすべきか、面接交渉はいつ行うのかについて判決を行うこととなります。このとき、判事は、みなさんの幸せのため、どのようにするのがよいのかを最優先に考えます。

みなさんは、裁判所に行き、判事に直接会って話をする事ができ、家事調査官や相談委員、調停委員との面接をすることもできます。このとき、親の離婚に関するみなさんの考えを話すことができます。重要な決定をみなさんにだけ委ねるわけではないので、安心して自由に自分の考えを話すことができます。決定は、みなさんの考えやご両親の立場、みなさんの生活環境など全てのことを総合して判事が決めるものだからです。

(裏表紙)

家庭に笑みを、青少年に夢を  
仁川家庭法院

\*この冊子の著作権は仁川家庭法院にあります。許可なく内容の一部或いは全部を引用抜粋したり、無断で複製したりすることを禁止します。

(訳：宋賢鍾（仁川家庭法院専門調査官）、監訳：田中佑季（帝京大学法学部助教）。なお、訳出の際は、仁川家庭法院の許可を得ている。)